

Tsushin News Release

2025年7月1日
津山信用金庫
株式会社日本政策金融公庫
津山支店

「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

津山信用金庫(本店 津山市山下30-15 理事長 寺尾 由久)と株式会社日本政策金融公庫(略称:日本公庫)津山支店(津山市山下18-1 支店長 稲垣 知成)は、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、次のとおりお知らせいたします。

なお、日本公庫が本業務連携に関する覚書を締結した金融機関は、岡山県内では津山信用金庫が初となります。

1. 業務連携締結に至った背景

深刻な感染症の拡大や近年頻発・激甚化している自然災害の発生、サイバー攻撃等、さまざまな危機事象の発生に備えた対策の重要性が高まっていることです。

※危機事象とは、地震、豪雨等の自然災害や感染症の発生等、地域経済に影響を及ぼす事象をいいます。

2. 目的

危機事象発生時に両者が連携して地域事業者に対する円滑な金融サービスを提供し、地域経済の復興・発展を図ることを目的とします。

3. 業務連携の内容

津山信用金庫および日本公庫は、日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、次の事項を行うものとします。なお、連携にあたっては、①の資金繰り支援を最優先とします。

- ①各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- ②コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- ③地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- ④その他危機事象発生時に必要となる連携

4. 締結日

2025年7月1日(火)

(本件にかかるお問い合わせ先)

津山信用金庫 事業所応援部 担当:小賀、岡部 0868-22-4136

日本政策金融公庫 津山支店 担当:松田 0868-22-6135